

令和4年 第6回

教育委員会定例会会議録

令和4年6月8日

中央区教育委員会

令和4年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和4年6月8日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 鷺頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 鎌田智之

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

 本日は渥美委員にお願いいたします。

渥美委員 はい。かしこまりました。

教育長 よろしく申し上げます。

 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、報告事項のうち(1)から(2)について報告願います。

庶務課長 「令和4年度中央区教育行政概要について」について資料1により報告。

 「子どもの居場所「プレディ」の利用状況について」について資料2により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

渥美委員 資料1について伺います。資料1の24ページの一番下の(12)のところに夏季臨海学校との記載があります。ここに林間学校の記載がないのですが、林間学校は今年実施しなかったのでしょうか。

学務課長 ただいまご指摘いただきました夏季林間学校の記載がなかった点についてでございますが、こちらは令和4年度教育行政概要となっておりますけれども、中身といたしましては令和3年度の実績を載せているものでございます。委員からもご案内がありましたとおり、今年度については、林間学校を試行的に実施することとなっておりますが、令和3年度の記載のみとなっておりますため、このような形で臨海学校のみ記載となっているものでございます。

渥美委員 ありがとうございます。これが令和3年度の実績となると、令和4年度はどんな展開になっておりますか。

学務課長 今年度につきましては、臨海学校は豊海小学校、あとは一部の学校を除きまして実施しないところもございますが、基本的に、引き続き実施するというところで予定させていただいております。

 そういった意味では、コロナ禍で2年間中止が続いておりましたこともあり、3年ぶりの実施でございます。

 なお、豊海小学校につきましては、先ほど申し上げました林間学校を試行的に実施するという事になっているものでございます。

渥美委員 林間学校は豊海小学校だけということで、順次これが来年度以降、移行していくということですね。ありがとうございます。続いて、資料2、プレディのところで、2番のところに米印で保護者に就労条件を設けて運営とあります。この就労条件、これまではどうだったのか。それとまたこの中身はどんなものなのか、そして3番目に、保護者全員が就労と書いてありますが、これは保護

者全員がいわゆるフルタイムで働いていなければいけないのか、パートタイムでもいいのか、お教えてください。

庶務課長

子どもの居場所事業「プレディ」でございますが、こちらにつきましては、コロナ前につきましては、基本的にどの子どもでも来ていいという考え方で対応しておりました。遊んだり、勉強したり、いわゆる子供の居場所ということでございます。

最近では、児童数の増加に伴い、活動場所の狭隘化というものが課題となっているのですけれども、コロナによって、そういった状況がさらに加速したということでございます。密接密集を避けるためにはどうするかということもございまして、保護者の就労条件を設けさせていただいて、どうしてもご家庭で対応できない方につきましては、プレディで預かり、ある意味、学童クラブ的な要素を取り入れたものになります。

その保護者の就労条件がフルタイムでなければいけないのかという点につきましては、福祉事務所管轄の学童クラブでも預かり事業を行っているわけでございますが、学童クラブは保護者の就労状況をいわゆる点数化して優先順位をつけて、運営をしているわけでございます。私どものほうは福祉事務所ではございませんので、最低限、何とか保護者全員の方の就労を求めています。パートタイムでもいいですし、そこまで厳格な点数化をして、優先順位、入っていただける順番を決めているわけではございません。

渥美委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

坂本委員

今の資料1の32ページから理数教育の推進ということで区独自に理科支援員の配置もしておりますというような記載がありました。具体的に、理科支援員は5、6年の全学級に置かれているということですが、どのようなことをなさっているのか教えていただきたいと思えます。

指導室長

ただいまご質問のありました理科支援員ですけれども、特に5、6年生の理科の授業というのは実験がとても大切でございます。そういった中で、教員も授業を持ちながら準備をするというところがなかなか難しい状況にあって、この理科支援員が実際に準備に当たったり、その実験の補助を行い、子供たちの実習を通しての体験を充実させているところでございます。教員にとってみたら理科支援員がいることによって非常に理科教育の充実を図れていると思っております。

坂本委員

ありがとうございました。私も経験上、理科の実験の準備はとても時間を割いて、また大変だったと記憶しておりますので、そういった取組がされて軽減にもつながり、かつ充実した授業につながるのであればいいと思えます。ありがとうございました。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員 資料1、9ページの学校給食費の一部補助の部分ですが、昨今非常に物価が上がり、その影響で今回給食費の引上げがありました。その引上げ分2分の1を補助するという形ではありますが、そもそもその引上げ額で足りる状況なのでしょうか。今後、もしまた引上げがより必要になった場合はこういった形で対応される予定というか、見積りがあるのか教えていただきたいと思えます。

学務課長 まず給食費の引上げでございますけれども、今、委員からもご案内がございましたとおり、2分の1補助という形で行わせていただく予定でございます。まさにこうした材料費等々含めました、これまでの経年の蓄積された分を加味した上での引上げということになっておりますので、そう何度も頻繁に引き上げるわけにはいかないであろうと考えているものではございます。

そうした中で、一定程度、ある意味、今後の価格高騰にも対応できるようなものは考えつつ、引上げをさせていただいているところでございます。

あとはやはり給食ということになりますと、一定の質、水準を保ちながら、一定額の給食費の中で、いろいろ調理方法ですとか、材料等を吟味しながら、工夫して提供していくものではあると考えておりますので、その辺りは学校の栄養士、また調理補助員等とも連携しながら、お答えをしてみたいと考えているところでございます。

教育長 よろしいですか。ほかにご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、続きまして、(3)についての報告をお願いします。

学務課長 「学校給食費における保護者負担のさらなる軽減について」について資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(4)についての報告をお願いします。

図書館財課長 「子ども図書館員の実施について」について資料4により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いたします。

渥美委員 2の内容の中に「4 その他」と記載がありますが、これはどんなことを想定されておりますでしょうか。

図書館財課長 1つは、図書館案内、児童室で本の案内とか、掲示の作成のお手伝いですとか、あるいはパソコンの受入れ作業とか、そういったものを行っています。

また、絵本の読み聞かせを体験で行ってもらう予定でございます。

渥美委員 ありがとうございます。読み聞かせは行った方がいいと思っていたので、ちょうどよいご案内でありがとうございます。

続いて、4の対象学年は4年生から6年生ということで、これは令和3年度の参加実績だと47人だと思うのですが、6のその他のところに定員を例年の半数程度に抑えるとの表記がありますが、令和3年は抑えた数字が47人でしたか。

教育長 図書文化財課長。

図書文化財課長 その通りです。例年ですと、3館合計で100名を超える募集をしておりましたが、昨年は感染防止対策として募集人数を約半数に抑えた結果、47名に参加していただいたところです。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、続きまして、(5)についての報告をお願いします。

スポーツ課長 「第34回「区民スポーツの日」の実施について」について資料5により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

渥美委員 例えば、学校の運動会でも、徒競走など走ったりするときにはマスクを外しましょうというふうに指導しているようなのですが、中にはマスクを外すのが嫌だという子もいるようです。スポーツの日のこのイベントは10月なので状況が分からないのですが、マスクの着用についてはどの程度、どんなふうに指導をする予定なのでしょう。

スポーツ課長 マスクの件ですけれども、例えばマラソンとなりますと、一定時間走っているとそれなりに暑くなったり、または熱中症の対策ということもございますので、基本的に競技中につきましては、外していただいて大丈夫かなと考えております。

ただし、国などの様々なガイドラインに則っての実施となりますので、その時の感染状況ですとか、そういったガイドラインの内容を踏まえまして、最終的にはどういった対応ができるかというところで進めていきたいと考えております。

指導室長 学校では、先ほど体育学習発表会のお話もありましたけれども、5月の中旬からかなり暑い時期になっています。そうした中、国のほうも熱中症対策をしっかりとやるようにということで通知も出ておりまして、本区でも熱中

症に十分気をつけながらということに軸足を置いて、現在指導しているところでございます。

ただ、家庭の判断であるとか、あるいは子供のやっぱりマスクを着用したいという思いもあるという中で、外せる人は外していこうというような形で行っておりますし、これは子供たちもそうですけれども、教職員も全く同じ状況です。熱中症に対しては注意をしていかなければいけないということがありますので、外すところは外していく、ただし、教員の場合には、子供に指導する場面があります。そうしたときに、やはり感染のリスクも踏まえた上で、ちゃんとマスクを着用するという点については学校にお願いしているところではあります。

基本的に屋外であれば大丈夫なのですが、教室内となると、やはりお互い注意していかなければいけないということで、運動量が多い場合以外については基本外していくというようなスタンスでやっていくところでございます。

渥美委員 これからの暑い時期で、熱中症が確かに懸念される場所なので、状況を見て指導していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、続きまして、(6)の意見要望につきまして、各所管課長から報告願います。

学務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料6により報告。

指導室長 「意見・要望」の3件目から5件目について、資料6により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の6件目について、資料6により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思っております。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了いたしました。委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いしたいと思っております。

本宮委員 この春に、本来なら、運動会だったものが体育発表会のような形で行われた学校が幾つかあって、私たちもなかなか見学することができない状況でしたので、もし学校などから子供たちの様子だったり、保護者のご意見とか、そういうものが何かわかるようでしたら教えていただけるとありがたいです。

指導室長 具体的に保護者の方から直接こちらのほうにお声が来ていることは今はないのですが、学校のほうから報告は上がっています。

1つは、子供たちは本当にこの体育学習発表会ができることに喜びを感じ

ているということ。それから保護者のほうの参観も、従来、いわゆる一般的な運動会であると場所取りであるとか、そういったことで混乱していた、特に中央区の学校は校庭が狭いものですから、そういったところの調整が、小学校では学年入替え制で行ったということで上手くいき、ゆっくり見ることができたという報告がありました。

そうした中で、コロナ禍で、今回、各校長先生が考えた、この体育学習発表会の形がいいのかどうかということ踏まえて、今後のことを検討していくというような意見も出ておりました。

本宮委員

ありがとうございます。今、お聞きしたように、感染状況によって起こった形ですけれども、本区はやはり生徒数の割に校庭が狭いという課題もありますから、やはりこういう新しい形も模索していく必要があると思います。また、これは日頃から思っているのですが、やはり今、気候の変化で春に熱中症が全国的に見られることが増えていますよね。そういった体育行事の時期的なものを、年間のスケジュールがある中で、例えばですけれども、10月の後半ぐらいにずらす等、検討の余地があるのかなと思います。今後、このままの状況の中で、熱中症という大きな事柄に本区がぶつかってしまうと大きな問題になってしまうという懸念もあるので、そういったこともちょっと視野に入れながら、考えていくべきなのかなと思っている部分がありますので、ご意見として言わせていただきます。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。ほかにご質問ございますでしょうか。

坂本委員

先ほど渥美委員からも、また今、本宮委員のほうからも熱中症のお話とマスクとの絡みがありましたが、この点については、ご家庭のほうにもプリント類が配られて、新しい様式を踏まえた教育活動について取組状況を周知済みというふうに理解してよろしかったでしょうか。

学務課長

ただいま委員からもご案内ございましたように、私ども学務課で文書を作成しまして、各校、園を經由しまして、保護者の皆様にお送りしているものがございます。

坂本委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員

マスクの件が続いてしまっていて恐縮なのですが、今、運動時にはマスクを外してもよいというガイドラインも出ておりますし、また、これから暑い季節になるのでそうすべきであろうとは思いますが、お子さんたちの中には、やはり2年以上ずっとマスクをつけていたということで、急に外すのが怖いというお子さんも恐らくいらっしゃるかと思います。

では、その子に対してマスクを外さなくていいよという指示ももちろんあるとは思いますが、中間的な対応として、例えばマスクではなく、バ

ンダナで口元を覆いましょうとか、あとはスポーツ用の軽いマスクを準備してそれを使ってくださいとか、そういったつける、つけないという2択ではなくて、間を取るような選択肢というものを与えてあげられるといいなと思うのですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

学務課長 　例えば、学校における臨海学校ですとか、水泳時のマスク着用ということについてでございます。

　こちらにつきまして、ただいま委員からお話ございましたように、外さなくてもいいということについては、当然申し上げているところでございますし、基本的に運動時については外していいよというようなご案内の仕方はしているところでございます。

　そうした中で、水泳用のマスクというものもまたございまして、そういったものを学校で着用したりしているような事例もございます。

　また、我々も東京都の補助金の説明などを受けた際に、そうしたものも購入に当たって補助対象となり得るといような見解を得ているところでございますので、こうした施策を有効に活用して対応してまいりたいと考えております。

伊東委員 　よろしく願いいたします。

指導室長 　今のご提案、今、それぞれ家庭の状況も違いますし、先ほどマスクをつけなさい、あるいは外しなさいというところで統一してというのはなかなか難しい状況だと思っています。

　これは実は、大人もそうだと思うのですけれども、子供にとってみてもマスクがなかなか外せないのは、もうマスクをつける事に慣れてしまっている、あるいはマスクがないと逆に不安になるというようなところもあるので、その状況によっては、教職員やスクールカウンセラーとかが状況を把握しながら、やっぱり丁寧に対応していく必要があるかなというふうに思っています。

　もちろん家庭のほうで、今、委員のおっしゃった、こういう形でちょっと慣れさせたいとかというご意向があれば、それぞれの学校の判断になろうかなというふうに思っていますけれども、ある程度学校の中にも、特に中学校はルールというものがありますので、そういう中で、子供たちが外せるような雰囲気とか、そういった状況はつくっていかなければならないということで、指導しているところでございます。

伊東委員 　ありがとうございます。例えば、マスクに切り込みを2か所入れる。そうすると、穴が空くのでそれだけでもかなり呼吸が楽になる。そういった段階的なやり方も簡単にできるかと思っておりますので、もしよろしければそれも併せてお願いいたします。

教育長 　ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長

それでは、本日の委員会はこれにて閉会をいたします。
ありがとうございました。

午後2時40分 教 育 長閉会宣言
署名委員